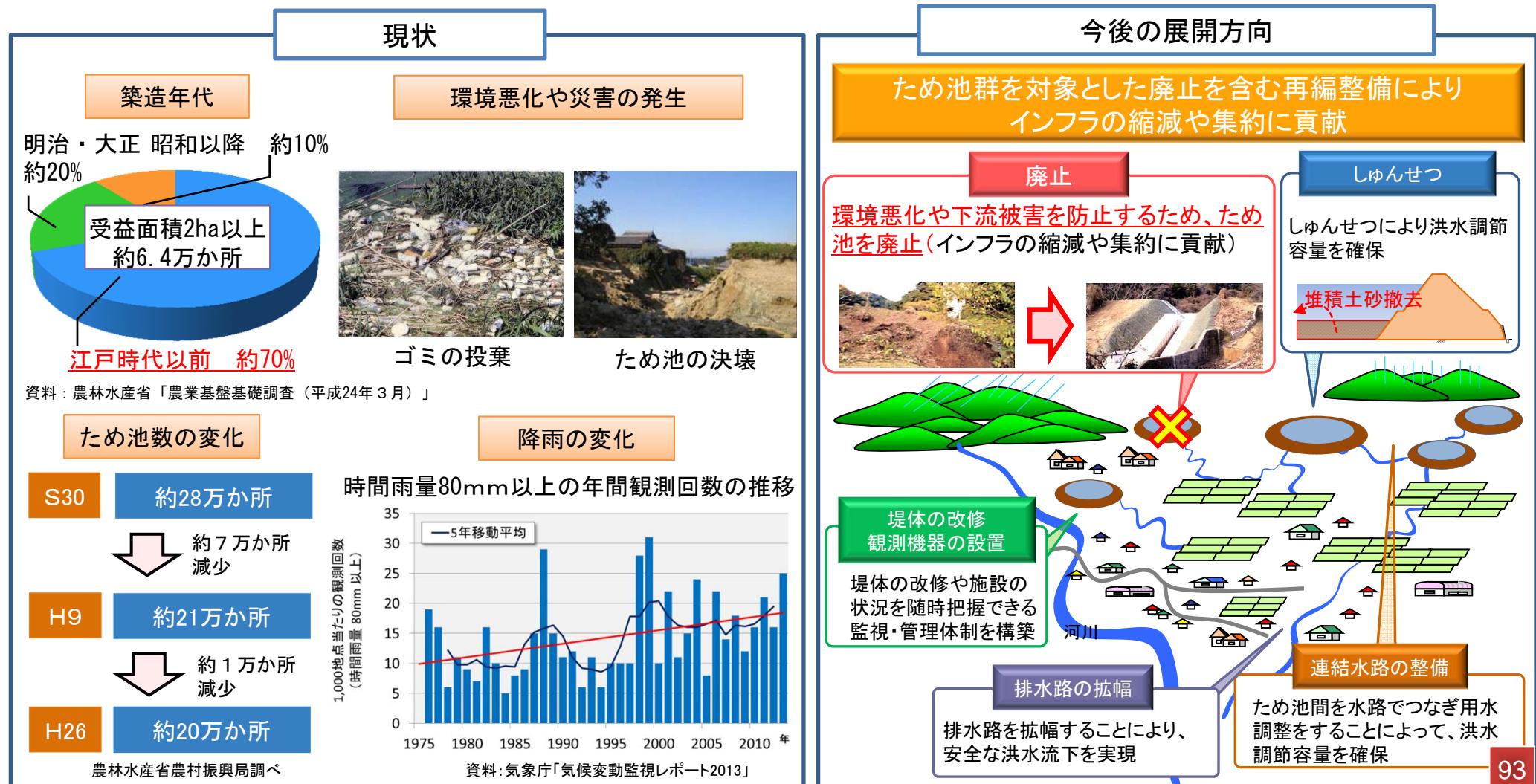


### ③ 施設の廃止による整備及び維持管理費の低減

- ため池は全国に約20万か所存在し、受益面積2ha以上のため池においては約7割が江戸時代以前に築造されているとともに、約6割が農家等により構成される水利組合等が管理。
- 農村地域の都市化や混住化の進展を踏まえ、環境悪化や災害の原因となる可能性のある利用度の低いため池の廃止や洪水調節機能の最大活用を図るため池群の再編整備を推進。

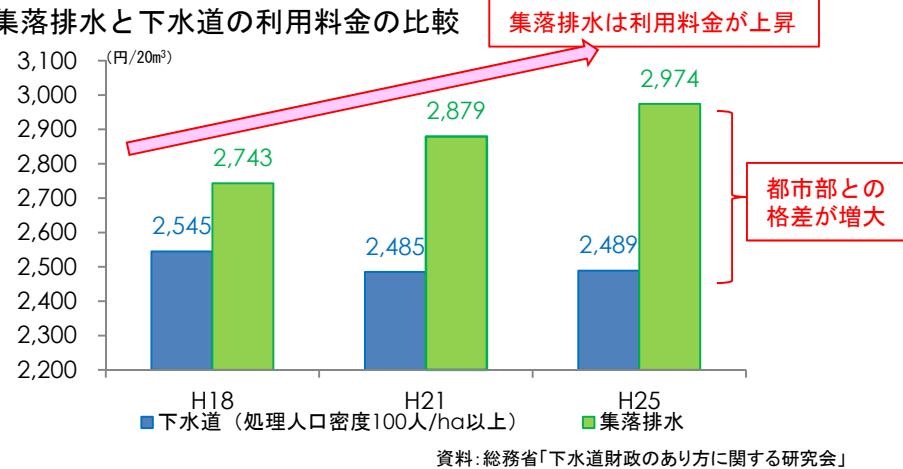


## ④ 人口減少に応じた整備手法の見直し

94

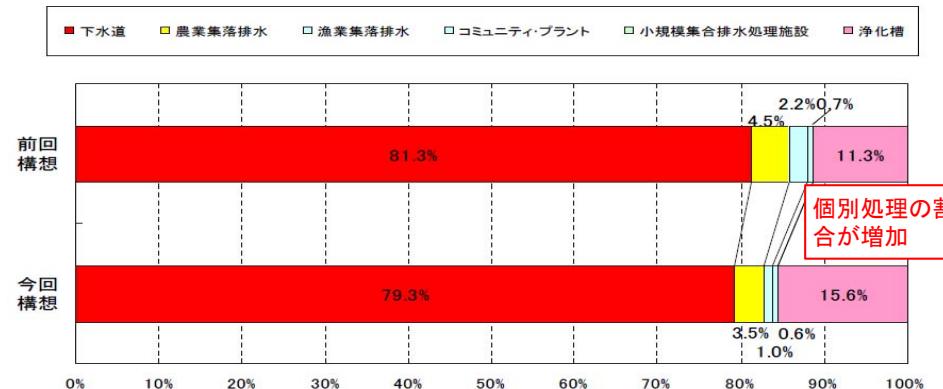
- 生活排水処理施設は、農村においても基礎的なインフラであり、農水省（集落排水）、国交省（下水道）、環境省（浄化槽）の三省が連携して効率的な整備を推進。
- 集落排水は、農村集落を対象とした小規模な集合処理施設であるが、人口減少による維持管理費の上昇など、今後運営管理が困難となる場合も。
- 将来にわたり安定的に生活排水処理サービスを提供するため、下水道、浄化槽との役割分担の見直しや、集落排水施設の集約・縮減が課題。

### ●集落排水と下水道の利用料金の比較

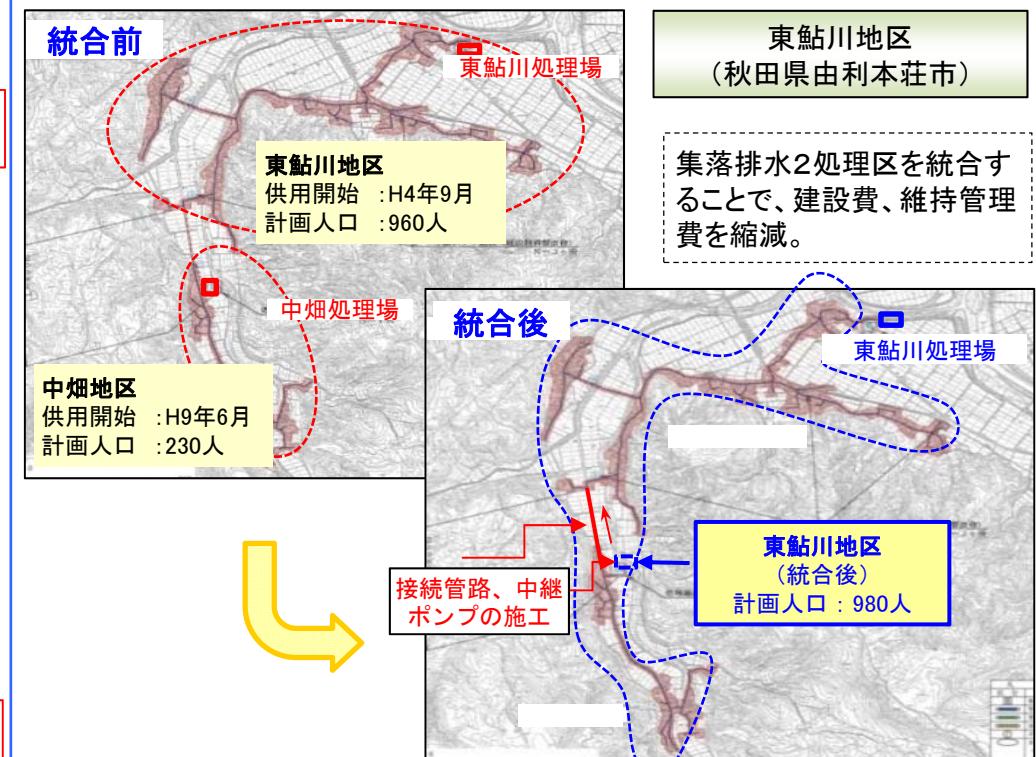


### ●適切な役割分担による効率的な整備

人口減少を踏まえて、集合処理から個別処理へ構想を見直し(長崎県:H24.3)



### 集落排水施設の統合の事例



### 統合前後の維持管理費の比較

	個別更新	統合
建設費	351百万円	265百万円
維持管理費	716万円	646万円

## ⑤ 簡易整備の活用による基盤整備の効率化

- 農地の大区画化・汎用化や畠地かんがい施設等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高附加值化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地等については、畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等の簡易な整備を活用することにより、安価かつ迅速に整備を実施することが効果的。

### 整備済み農地の簡易な整備

「農業基盤整備促進事業」及び「農地耕作条件改善事業」の主な事業内容

- ・田・畠の区画拡大
- ・暗渠排水
- ・湧水処理
- ・末端の畠地かんがい施設整備
- ・客土
- ・除礫

畦畔除去による区画拡大※(イメージ)



区画拡大前



畦畔除去



※定額助成  
10万円／10a

### 【地区事例】鷹栖地区（北海道上川郡鷹栖町）

#### 事業の概要

事業名 農業基盤整備促進事業  
地区名 鷹栖地区  
事業工期 平成25～28年度  
受益面積 125.2 ha  
主要工事 (定額)区画拡大69.6ha  
(定額)暗渠排水74.0ha

#### 区画拡大及び暗渠排水の実施～大区画化・汎用化・省力化



区画拡大整備前



区画拡大整備後



暗渠排水

※ 基幹作物である  
水稻の生産性及び品質の向上

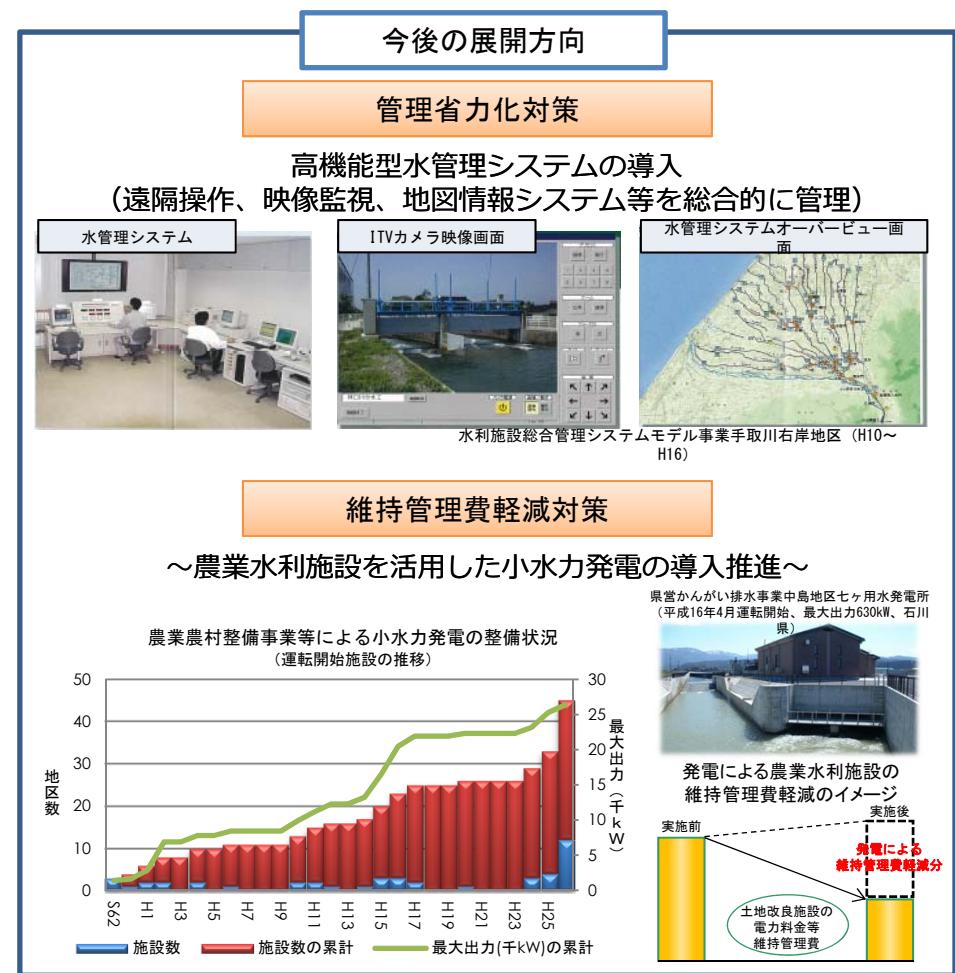
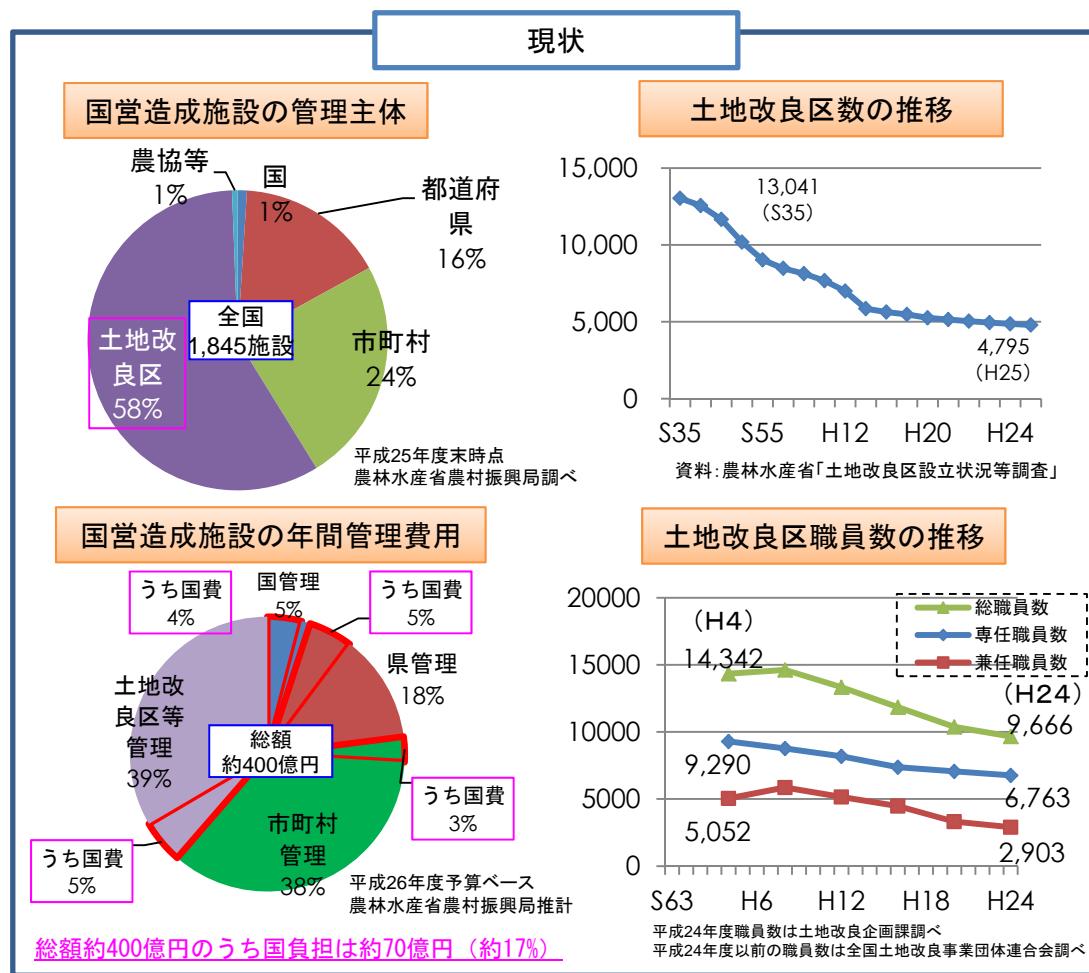
※ 余剰労力を活用した  
高収益作物の生産拡大

※ 担い手への農地集積率の向上

#### ⑥ 維持管理の効率化の推進

96

- 国営造成土地改良施設は、土地改良法に基づき、用水の配分調整や施設の維持管理等の当事者である土地改良区（農業者団体）の管理が基本。（国営造成施設のうち6割は土地改良区が管理している実態）
  - 国営造成施設にかかる年間管理費用のうち国の負担は17%であるとともに、土地改良区は農家からの分担金により管理費用を賄っており、コスト感覚を持って合理的・効率的に管理。
  - 改良区数の減少、電気代の高騰、老朽化施設の増加等が進む中、管理省力化対策、維持管理費対策を推進。
  - 上記等の対応により、維持管理費の増加を抑制しつつ、国の財政的負担についても軽減。

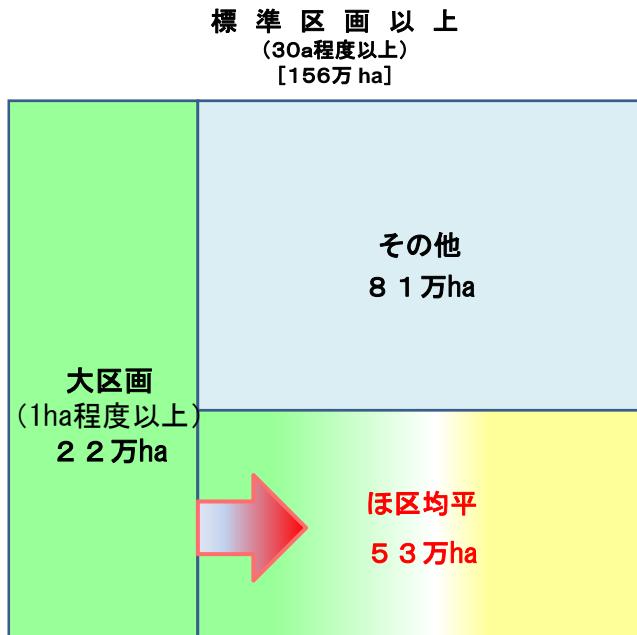


## (参考) 農地の整備状況と将来のポテンシャル

- 安価かつ迅速な整備が可能なほ場の畦畔除去等の簡易整備、水源が確保されている畠地における末端かんがい施設の整備等により、ストック効果発現の最大化が図られることが期待。

### ○ 畦畔除去による大区画化

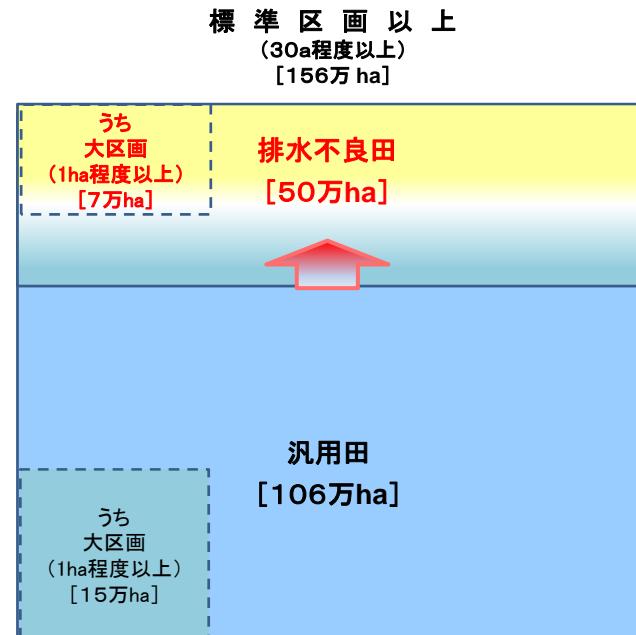
- ・田面差がほとんどない隣接した整備済み水田において、畦畔を除去することにより大区画化が可能。



※ ほ区均平とは、ほ区内の田面差が殆どないもの  
(田面差が±5cm未満)

### ○ 暗渠排水等による汎用化

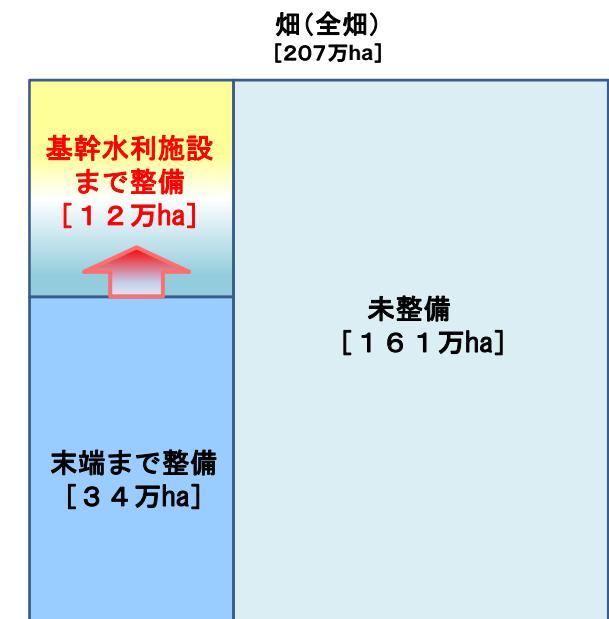
- ・排水不良の整備済み水田において、暗渠排水等の簡易な整備により、汎用化が可能。



※汎用田：標準区画(30a程度以上)整備済みかつ、排水良好(4時間排除・地下水位70cm以深)の水田

### ○ 畠地の末端までのかんがい施設の整備

- ・各区画まで配水施設が整備されていない畠地において、末端までの配水施設の整備が可能。



※「末端まで整備」には、事業によらずに整備されている面積(6万ha)を含む。

### 3. 効率的かつ効果的に施策を推進するために必要な事項

#### (3) その他

##### 地元経済への配慮

- ストックを維持強化するための投資は、新たな建設工事とは異なり、安定的な雇用を創出し、地域経済社会を守るフローの効果も有しており、農村に定常的・恒常的な投資をもたらすもの。また、ストックマネジメントに係る技術や知識もストックの一種と捉えることが可能。
- これらが地元で活用され経済循環に役立つよう、蓄積・普及の仕組みづくりに当たっては、地元企業による工事実施や地域住民の雇用の確保に配慮する必要。

##### 社会資本ストックを維持強化するための技術や体制の整備

- 効率的かつ効率的な社会資本ストックの保全管理を実現するため、技術研究開発の促進、現場への円滑な展開など、新技術の開発・導入を推進する必要。
- 人口減少も見据え、地域活性化にも資するよう、社会資本ストックを支える現場の人材・体制を安定的に、また幅広い分野から確保し育成していく必要。

##### 環境との調和への配慮

- 事業実施に当たり、環境の負荷や影響の回避・低減、さらには再生・創造に努め、持続可能な社会の実現に寄与する必要。
- 事業実施における環境保全を契機とした農村地域の活性化も考慮する必要。

##### 社会的共通資本としての農村の評価と国民への理解の醸成

- 農業農村整備の展開に当たっては、農村を舞台として発揮される公益的機能や、その基盤を守り育てる農業農村整備事業の意義について、国民への理解を深めることが重要。
- 「包括的『富』」指数等も参考に、社会的共通資本としての農村や農業農村整備事業に関連する「国富」の指標化に向けた取り組むことも期待。

## V 中長期的な整備の考え方

- 第V章においては、第IV章で述べた農業農村整備事業の展開方向を踏まえ、成果指標の設定を含む新たな土地改良長期計画※の検討に資することを目的とし、財政健全化と農業の成長産業化等の農政の方向の双方に即応した中長期的な整備の基本的考え方について整理する。
- 申請者たる農家の意向と中長期的な整備の考え方とは必ずしも整合するものではないが、国民経済の安定と成長に向けた事業の計画的実施に資するよう、基本的考え方を明らかにするもの。

### 社会資本ストックの次世代への継承

- 施設ごとに蓄積された保全対策に係る実績・知見を最大限に活用し、補修、補強、更新を適切に組み合わせた整備を基本とする。
- 特に、膨大なストックが形成され、機能診断の実績も相当数ある基幹水利施設については、耐用年数のみで判断するのではなく、点検、機能診断や統計的モデル等を活用した施設の健全度に着目し、技術の進展を考慮に入れつつ 補修、補強、更新を組み合わせた整備の最適シナリオを作成する。
- また、整備に当たっては、優先すべき施設を明確にした上で計画的に実施することとし、強靭化の観点から、ソフト対策を組み合わせつつ、例えば防災重点ため池や緊急輸送道路を構成する農道施設（橋梁・トンネル）から優先的に整備する。

### 社会資本の整備を通じた新たな価値の創出

- 農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、担い手の農地利用が全農地の約8割をしめる農業構造の確立、米の生産コストの4割削減などが中長期的な目標として掲げられたことを踏まえ、これらの実現に向けた水田の大区画化、汎用化や畠地の整備を推進する。
- また、農業水利施設の整備に当たっては、農業の構造改革に資する水管理の省力化や水利用の高度化を図るため、ICTを活用した新技術の導入やパイプライン化等による新たな農業水利システムの構築を促進する。

※ 土地改良長期計画は、農政の方向に即して効果的に事業が行われるよう、一定期間にわたる一定の計画の枠の中で年々の投資が行われるようすべきとの考え方から、計画期間における事業の実施の目標と事業量を明らかにすることとしており、これらは、地方公共団体等に対しても土地改良行政の指標となるもの。食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）では、「構造改革の加速化や国土強靭化に向けた事業の計画的かつ効果的な実施に資するため、新たな土地改良長期計画を策定する」旨が明記された。また、経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月閣議決定）においても、「社会資本の整備や管理について、中長期的な見通しの下、計画的に推進する」としている。